

大名みえ子です

ご相談はお気軽に

東海村村松 2401-2
oona_toukai@yahoo.co.jp

・fax 029-284-0761

〔6月議会一般質問から〕 政府の新しい農業政策

品目横断的経営安定対策の問題点

自由化をいっそう進め、外国産と競争できない農業はつぶれても・・

- その1 品目ごとに実施してきた価格対策を廃止する 多くの農家経営はなり立たず、生産崩壊が生ずる
- その2 経営安定対策の対象が限定される 個別農家は4割以上の認定農家集団では、「経理の一元化」や、法人経営に切り替える「計画」の要件を満たす20割以上の集落営農
- その3 「担い手」と認定されても経営が安定する保障がない 新対策は、米を含め価格暴落時の収入減補填と、麦や大豆など外国産との生産コストの格差補填で構成
- その4 生産者米価の下落をいっそう促進する 新対策からはずされる農家は、麦や大豆が採算的に作れなくなり、米作りにもどる可能性も。



大名 こんな農政に日本と地域の農業、国民の食料の将来は託せない
新対策は中止するよう国・県に働きかけるべき
今必用な農政は、続けたい人、やりたい人すべてを大事な担い手として
応援すること

本村の認定農業者数、集落営農数はどのくらいとみる？

農家の収入予測は？

価格保障のなくなる農家数は？

経済環境部長 認定農業者数は16（法人を含む）体。集落営農組織は久慈川沿い5集落を中心に薦めている。1～2集落を営農組織として纏めたい。

「担い手」以外の農家は、麦作経営安定資金の部分が、直接の収入減になる。WTO交渉結果によっては、麦・大豆・米の価格下落も予想される。麦で194戸（麦と大豆1年2作を含む）、大豆で24戸 米の生産調整に係る水田台帳から

大名 全国で9割以上の農家が価格対策の対象外になり、経営が成り立たず耕作を不可能にする。価格保障を基本にした対策に全力を尽くすべき。

経済環境部長 * 認定農業者や集落営農など担い手に土地を集積し育成するのも農業振興策の1つと考える。

* 耕作法規による農地対策として、農地合理化法人の設立を計画しており、ある程度の耕作放棄を回避できると考える。

* 小規模農家においてもやる気のある農家を対象に支援策を考えている。ある程度の農家の縮小はやむを得ないことと考える。



保育士の配置基準について

大名 「行革推進法」成立に伴い、保育所保育士等の配置基準を低めて削減することが打ち出されており、住民の安全や暮らしを脅かす問題として重大。充実こそすれ絶対に引き下げてはならない分野。今後具体的な数値がおりてきても、この視点を堅持し、保育現場の実態に沿った独自の配置策をとるよう求める。

福祉部長 実際、住民の安全や暮らし、少子化、高齢化に直接結びつくもの。関連する行政職員を削減することで、付随して配置基準による民間事業者の各種のサービスの質を落とすことに繋がり、削減することは一概に国民のニーズなどに合致しているのか疑問が残る。国が削減基準を実施しても村の方針をしっかりと定め保育行政にのぞんでいきたい。

【お知らせ】

しんぶん赤旗 日刊紙月2900円
日曜版月800円

感想をおまちしています!

* ご家族みんなで楽しみ、社会の動きがよくわかります。ぜひご購入ください。

バックナンバーは、日本共産党茨城北部地区委員会のホームページでお読みいただけます。

<http://www.jcp-net.jp/ibahoku/>